

令和6年度

島根県留置施設視察委員会の活動状況

島根県留置施設視察委員会が各留置業務管理者に対して述べた意見と、これを受けて留置業務管理者が講じた措置の概要は次のとおりです。

1 委員会の活動

島根県留置施設視察委員会は、令和6年6月1日、島根県公安委員会から4人の委員が任命され、同年6月6日に第1回会議を開催し、年間活動計画等の決定がなされました。

	令和6年7月	令和6年9月	令和6年11月	令和6年2月
活動状況	2施設視察	2施設視察	2施設視察	第2回会議 1施設視察

2 委員会の意見と留置業務管理者が講じた措置の概要

(1) 施設面

意見の概要	措置の概要
ア 手すりの設置等により浴槽の安全面の確保をお願いします。	自殺等を防止するため、必要に応じて介助等を実施して対応する。
イ トイレトペーパーホルダーの設置の検討をお願いします。	未設置の施設については、建て替え等の際に設置を検討する。
ウ 護送経路の雨ざらし部分へ、ひさし設置等の対応をお願いします。	ひさし等の設置を検討中

(2) 処遇面

意見の概要	措置の概要
ア 浴室の補助椅子や、手紙を書く際に使用する小机の貸出しについて、被留置者への周知をお願いします。	周知を徹底する。
イ 熱中症対策としての補水液の提供、感染症対策のための温度管理や換気についても対策をお願いします。	規定上、補水液の提供は難しいが、こまめに水分補給できるよう配意し、温度管理等の感染症対策も徹底する。
ウ 外国人収容者の使用言語に対応した告知書をすぐに使用できる準備、各施設への翻訳機の配備をお願いします。	外国語版の告知書を、外国人被留置者の対応の際にすぐに使用できるよう配備。翻訳機については、今後、翻訳専用端末を追加し、常設留置施設に配備予定

<p>エ 居室の位置によって日課表を目視できない施設があったので、確認をお願いします。</p>	<p>確認し、居室から見える位置に日課表の掲示を追加した。</p>
<p>オ 外国人や字の読めない人向けの官本が、いまだ十分とは言えないので、一層の充実をお願いします。</p>	<p>外国人等向けの本として配備している写真集を更新した。</p>
<p>カ 音楽に合わせてラジオ体操を行うことができる旨の周知をお願いします。</p>	<p>運動時にラジオ体操の音楽を流すことにより周知している。</p>
<p>キ 主菜・副菜のバランスや、十分なカロリーに配慮された官給糧食が提供されるようお願いする。</p>	<p>今後も引き続き、指定業者と連携して対応する。</p>

(3) その他

意見の概要	措置の概要
<p>人員配置、職員の勤務体制の見直しをお願いします。</p>	<p>適切な人員配置に配慮し、体制の見直しを検討する。</p>